見守り 新鮮情報

第181号

事例1 業者から「出資しないか」と電話があり、その後訪問を受けた。仕組みは分からなかったが、利率が10~12%との説明を受け、家族に内緒で自分の小遣いから10万円出資した。後日約款を読んだところかなりリスクが高いことが分かった。リスクがあるこ

とが分かっていたら出資していなかった。 **国の機関で認められ**

た業者であると言っているが本当か。

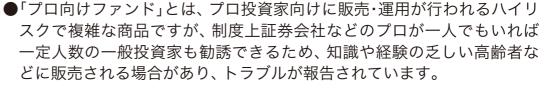
(70歳代 男性)

事例2 自宅に投資組合から、 もうかるので投資するよう勧誘の電話がかかってきた。「金融庁に届出を出しているから悪質業者ではない」というが、信用できるか。(60歳代 男性)



届出業者だから安心? 「プロ向けファンド」のトラブルに注意

ひとこと助言





- ●プロ向けファンドの業者は金融庁(財務局)に届出をしていますが、信用が保証されているわけではありません。
- ●事例の他にも「必ずもうかる」「元本保証」などと法律に反する説明をされたり、1千万円以上支払ってしまったりするケースも見られます。
- ●プロ向けファンドでは、被害回復が難しいケースが多々あります。取引内容が理解できない場合は、絶対に契約してはいけません。
- ●困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。

発行: 独立行政法人国民生活センター 本文イラスト: 黒崎 玄